

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,787,014	流動負債	3,572,272
現金及び預金	339,097	一年以内返済 関係会社長期借入金	660,869
未収運賃	949,963	リース債務	254,476
未収金	353,238	未払金	1,581,294
短期貸付金	1,854,676	未払法人税	224,352
貯蔵品	127,546	未払費用	189,322
商品	83,814	預り金	96,365
前払費用	65,936	前受金	133,076
その他	12,807	前受収益	49,578
貸倒引当金	△ 65	賞与引当金	208,202
		その他	174,734
固定資産	9,345,679	固定負債	4,362,784
鉄道事業固定資産	818,927	関係会社長期借入金	2,814,947
自動車事業固定資産	4,297,003	特別修繕引当金	60,328
兼営事業固定資産	2,224,433	役員退職慰労引当金	21,573
投資その他の資産	2,005,315	リース債務	1,031,739
投資有価証券	632,337	資産除去債務	177,852
関係会社株式	714,739	長期未払金	125,428
出資金	6,950	預り保証金	130,915
従業員長期貸付金	18,335	負債合計	7,935,057
差入保証金	381,682	(純資産の部)	
長期前払費用	1,702	株主資本	5,180,992
繰延税金資産	247,566	資本金	50,000
破産更生債権等	6,000	資本剰余金	3,614,547
その他	800	その他資本剰余金	3,614,547
貸倒引当金	△ 4,800	利益剰余金	1,516,445
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,491,445
		繰越利益剰余金	1,491,445
		評価・換算差額等	16,643
		その他有価証券評価差額金	16,643
		純資産合計	5,197,636
資産合計	13,132,693	負債・純資産合計	13,132,693

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。また、鉄道事業の取替資産については、取替法を採用しております。

主な耐用年数は、次の通りであります。

建物及び構築物 7～60 年

機械装置及び工具器具備品 3～15 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備え、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 特別修繕引当金 鉄道事業における全般検査（8年に1回）及び重要部検査（4年に1回）の支払いに備え、当該支払い見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に、道路運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送事業・一般貸切旅客自動車運送事業収入、及び鉄道事業法に基づく鉄道事業収入になります。これらの財又はサービスの販売及び提供については、引渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. 工事負担金等の処理方法

鉄道事業において、地方公共団体等より受ける工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を、取得した固定資産の取得原価から直接控除して計上しております。なお、損益計算書においては工事負担金等受入額を補助金等として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。